

鹿児島女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和4年9月

はじめに

令和4年度自己点検・評価報告書は、「志學館未来計画（2016-2021）」下での「短期事業計画」の進捗状況の検証と、短期大学評価基準による点検・評価活動の検証という2つから構成されている。

前者については、令和3年度の事業について、総評および各基本計画について検証をおこなった。

後者については、まず、令和3年度に一般財団法人 大学・短期大学基準協会による認証評価を受審した評価結果を抜粋して記載した。また、認証評価では「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」ともなかったが、令和3年度自己点検・評価活動の際に抽出された課題を『令和3年度 自己点検・評価報告書』に挙げており、その課題の取組計画を記載した。

目次

1. 令和3年度 事業計画の達成状況
 - 1.1 総評
 - 1.2 各基本計画の達成状況

2. 大学・短期大学評価基準による点検・評価活動
 - 2.1 令和3年度認証評価受審結果
 - 2.2 令和3年度自己点検・評価報告書に記載した課題への取り組み

1. 令和3年度 事業計画の達成状況

1.1 総評

「志學館未来計画 2016-2021」を受け、平成 28 年度から始まった事業計画の達成度については、評価基準を S（達成率 100%～）、A（達成率 80～99%）、B（達成率 50%～79%）、C（達成率 20%～49%）、D（達成率 0%～19%）及び E（計画を断念）としている。令和 3 年度短期事業計画の達成度は、達成度 S および A の項目が 80%を超えた。一方、達成率が 50%に達しない項目が 2 項目（7.2%）ある。これは、本学の全教職員が一体となって、各計画項目の改善に真摯に取り組んだ成果であると考えられる。

事業計画は「Ⅰ 教育・研究活動」、「Ⅱ 学生支援」、「Ⅲ キャリア教育・進路支援」、「Ⅳ 学生受入（学生募集）」、「Ⅴ 社会貢献」、「Ⅵ 管理・運営」、「Ⅶ 施設・設備」の 7 つの基本計画からなる。基本計画別の達成状況は表 1 の通りである。

表 1 令和 3 年度 短期事業計画 達成状況

達成度		S	A	B	C	D	E	項目数
		100%～	80～99%	50～79%	20～49%	0～19%	計画を断念	計
基本 計画	Ⅰ	1	10	1	1	1	0	14
	Ⅱ	1	1	0	0	0	0	2
	Ⅲ	0	2	0	0	0	0	2
	Ⅳ	1	0	0	0	0	0	1
	Ⅴ	0	3	1	0	0	0	4
	Ⅵ	0	4	1	0	0	0	5
	Ⅶ	0	2	0	0	0	0	2
項目数計		3	22	3	1	1	0	30
(%)		10%	73.4%	10%	3.3%	3.3%	0.0%	100.0%

令和 4 年度からは「志學館未来計画 2022-2027」がスタートする。計画に掲げた各施策を達成するために、各年度の事業計画を全学的に地道に遂行し、PDCA サイクルが機能するようにしていくことが肝要であろう。

1.2 各基本計画の進捗状況

Ⅰ 教育・研究活動

取組戦略 6 分野における取組施策 14 項目のうち、S：1 項目、A：10 項目、B：1 項目、C：1 項目、D：1 項目である。S の 1 項目は「2.教育課程の検証と見直し」に関する取り組みである。教養教育のあり方を検討し準備・実行するという一方で、①一般教養科目「日本語演習Ⅲ・Ⅳ」及び「日本事情Ⅲ・Ⅳ」を開講して留学生教育の充実を図った、②多文化共生についての教育を充実させてほしいという地域からの要望も踏まえ一般教養科目「公共人類学」「SDGs 論」を令和 4 年度から開講できるよう準備した、という成果が挙げられた。一方、C 評価となったのは「5.グローバル化への対応」に関する取組で、新型コロナウイルス（以下、「コロナ」）感染拡大への対応が優先された結果、樹人医護管理専科学校との交流ができなかったことによるものである。さらに、D 評価となったのは「3.

教育方法の検証」に関する取組で、IRは基本的に推進できたものの、コロナ感染拡大への対応を踏まえた教育方法の研究に時間を費やし、ポートフォリオの開発を中心とする「学びの可視化」に十分に取組みなかったことによるものである。

上記以外の取組戦略については次のとおりである。「1.『学びの質』の向上」については、コロナの影響により実習に困難を抱えたが適切な対応ができ、アクティブラーニングの推進等を実行することができた。「4.地域の担い手育成教育の推進」については、「観光フィールドワーク」等の科目により地域課題を見出し地域の職業を理解する教育が推進され、「鹿児島島の食アンバサダー」についても工夫が施されるなど、コロナ禍にも関わらず成果を上げることができた。「6.研究活動」については、戦略の目指す「地域の特性を生かした研究の推進」「学科教員による共同研究の推進」それぞれについて、南地研を中心に成果を上げることができた。

なお、十分に取組みなかったポートフォリオの開発等「学びの可視化」については「志學館未来計画 2022-2027」でも引き続き取り組んでいくこととなった。

II. 学生支援

取組戦略 1 分野における取組施策 2 項目のうち、S : 1 項目、A : 1 項目である。

「1.多様な学生に対する支援の充実」については、学生の満足度調査の結果分析に基づき、売店のリニューアルを行うなど学生ホールの施設・設備を見直した。また、令和 4 年度満足度調査についても満足度の質問項目を追加して、さらに充実させて実施している。「障がいのある学生の支援体制の充実」については、障がいのある学生に対して継続して合理的配慮を検討し、日常的な支援を継続している。また、課題として挙げられていた教職員との連携については、コンプライアンス研修会を通して啓発を行った。

III. キャリア教育・進路支援

取組戦略 2 分野において取組施策 2 項目いずれも A 評価である。

「1.キャリア教育・支援の充実」については、学科ごとの進路支援ガイダンス等において、編入学に関する情報を提供した。また、教養学科においては、経産省の定めた社会人基礎力の向上に関し、それぞれの能力について達成度項目を細かく設定したチェック表を作成して、学生自身が能力向上を自覚できるようにした。

「2.進路支援の充実」については、希望する進路先の変化の有無や実際の就職先について傾向の分析を行った。その結果、進路先が一貫していた学生の割合については正確なデータが得られた。一方で、進路先が変化したケースに関しては、業種や職種に対する学生の知識不足が要因となり、必ずしも正確ではない結果もあった。そのため、進路先が変わった学生に対する指導においては、学生の業界研究等への取組みを促進するようにしたい。進路支援は「志學館未来計画 2022-2027」でも引き続き取組み、充実を図っていく。

IV. 学生受入 (学生募集)

令和 3 年度は「広報活動の充実」1 項目のみで、その 1 項目は S 評価である。

広告媒体、クリスマス DM、SNS フォロワー数、交通広告などの効果を検証し、それら広報活動の一定の効果が得られたことが確認できたとともに、その結果を令和 4 年度の広報計画に反映させることができた。

例えばウェブ広告では、本学の競合校と思われる学校を検索したユーザーに本学の広告が流れ、本学ホームページへの流入を促すようにし、サイト流入数の良好な結果から 2021 年度も夏のオープンキャンパス、一般選抜一期、春のオープンキャンパスという行事に加え、生活福祉専攻についてもウェブ広告を掲出した。また、マス広告から個人向け広告へと広告業界全体の流れが変わる中、交通広告は日々の刷り込みに未だ効果的ということもあり、鹿児島市電・JR 駅にポスターを掲出した。テレビ CM は高価で 1 年のうちわずかな期間しか出稿できないが、交通広告はそれに比べてとても安価で年に数回出稿することができるメリットがあるため、夏のオープンキャンパス、一般選抜一期、春のオープンキャンパスの告知としてポスター掲出を実施した。

今後も直接、高校生やその保護者に本学の魅力が伝わるよう、学生募集に直結するような広報活動を展開すべく、分析・検証を進めていく。

V. 社会貢献

令和 3 年度の施策数は、4 項目で達成度 A が 3 項目、B が 1 項目である。「卒業生との連携」については、同窓会が YouTube で情報発信をする際に、本学教職員が講座の講師を担当、また、卒業生として近況報告出演するなど協力し、同窓会の活動支援を行った。リカレント教育として例年実施している管理栄養士国家試験対策講座については、オンラインでの実施を試み、今後の状況に応じて継続実施を可能にした。また、卒業生の動向調査の実施、卒業生が在籍している事業所へのアンケートを実施した。「各設置校との連携」については、コロナの感染状況もあり、思っていたような連携活動の実施はできなかった。今後は、「志學館未来計画 2022-2027」のなかで、社会情勢に対応した連携方法の開発を検討していく。

VI. 管理・運営

令和 3 年度の施策数は 5 項目で達成度 A が 4 項目、B が 1 項目である。1 年に 4 回のコンプライアンス研修会を実施し、教職員のさらなる意識向上に努めた。また、定期的な自己評価を実施し、コンプライアンスの日常的な徹底を図った。SD 研修としてハラスメント防止、情報セキュリティ、合理的配慮をテーマとした研修を行ったほか、教職協働による FD・SD 研修会も実施した。

新型コロナウイルス感染対策は迅速に行い、3 学科とも政策・制度変更に留意しつつ、新型コロナ禍における授業形態を教育の質保証の観点から検討・実施することができた。コロナ禍においても避難訓練を代替措置をしながら実施し、同時に地域の避難経路の見直しも行った。一方、危機管理については地震・津波対策、防犯対策、情報セキュリティ対策等の一層の充実を図ることが課題としてあり、「志學館未来計画 2022-2027」で取り組むこととした。また、組織体制を検証し運営組織を改革したが、業務負担に個人差が生じることもあり、これについても「志學館未来計画 2022-2027」において引き続き改善を図ることとした。

VII. 施設・設備

令和 3 年度の施策数は 2 項目で 2 項目とも達成度 A である。

「学生満足度を高めるアメニティの整備の検討」についてはコロナ禍で懇談会はできなかったが、学友会からの要望を収集した。その要望と学生満足度調査も参考にしながら、電子レンジ、お湯の供給、カップ麺の販売等アメニティの充実を図り、学生食堂の担当と毎月打ち合わせをするなど質の向上を行った。学生等からの要望があったトイレの改修については「志學館未来計画 2022-

2027」に提案し、計画期間での実施が盛り込まれた。また、「学生寮の充実」では寮の規定の見直しを行った。寮施設設備の改善策については、現状を確認し、レイアウト変更の計画と施設設備の充実を検討した。「施設・設備の充実・維持管理」や「快適なキャンパスのための環境美化」については、「志學館未来計画 2022-2027」においても引き続き取り組むこととなった。

なお、「志學館未来計画 2016-2021」では計画が終了し、本計画としての令和 3 年度の事業はなかったが、ICT の高度化について、学内サーバーのクラウド環境への移行にともなう環境整備や学生の学習環境の充実を進めた。社会の要請として ICT 化の一層の充実が求められるため、「志學館未来計画 2022-2027」でも引き続き取り組んでいく。

2. 大学・短期大学評価基準による点検・評価活動

2.1 令和 3 年度認証評価受審結果

令和 3 年度は一般財団法人 大学・短期大学基準協会による認証評価を受審し、適格と認定された。評価結果の事由を『学校法人志學館学園 鹿児島女子短期大学 機関別評価結果』（令和 4 年 3 月 11 日一般財団法人大学・短期大学基準協会）1-2 頁より抜粋し、以下に記載する。

(1) 総評

令和 2 年 7 月 13 日付で鹿児島女子短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創設者のみおしえ「雪の如く清らかに／月の如く明らけく／花の如く撫子の強く優しく」と「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」という建学の精神は、教育理念とともに学生便覧やウェブサイト等により学内外に示され、学内行事等を通して教職員・学生に共有されている。

地域貢献としては地域連携センター主導による活動を展開しており、短期大学は地域住民との交流の場を設け、地域の生涯学習の拠点となっている。また、地域の多くの自治体・事業法人と連携協定を締結し、各学科・専攻課程の特色を生かした「鹿女短スマイル食育プロジェクト」、学生の手作り小冊子「おごじょたん」制作などの地域連携活動やボランティア活動の推進に取り組んでいる。

建学の精神、教育理念に基づき短期大学の教育目的及び各学科・専攻課程の教育目的が定められ、全学的な教育目標及び標語（モットー）とともに学生便覧やウェブサイトに掲載し学内外に周知している。

学習成果は、建学の精神及び教育目標の具体的な到達目標として、全学科共通レベルと各学科・専攻課程の教育課程レベルとで設けられ、それぞれの卒業認定・学位授与の方針に定められている。学科・専攻課程の三つの方針は、見直しの際に、短期大学全体の方針と直接的な関係づけがなされており、三つの方針を踏まえた組織的な教育活動が行われている。

自己点検・評価活動は規程に基づき、理事会の下に「総括点検・評価委員会（常務会）」を置き、さらに学長を委員長とする「点検・評価委員会」を設けている。日常的な自己点検・評価活動には全教職員が関与し、短期大学間相互評価活動や高等学校長を含む外部からの意見聴取を行い、点検・評価活動に取り入れている。教育の質保証は、学園の長期経営計画「志學館未来計画 2016-2021」に基づく PDCA サイクルをはじめ 3 つのサイクルにより教育研究の改善に取り組んでいる。

卒業認定・学位授与の方針は各学科・専攻課程の学習成果に応じて策定されている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則等に明示されている。各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、短期大学設置基準にのっとり、一般教養科目及び専門科目によって教育課程を体系的に編成している。各学科・専攻課程の入学受入れの方針には求める人材像が明示され、入学受入れは、多様な入試方法により適正に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習支援は入学前教育から始まり、卒業に至るまでの指導・支援は指導教員制を中心とし組織的に行われている。また、基礎学力が不足する学生には入試結果を基に指導を行っている。学生支援センターを中心に学生の生活支援体制が整備され、就職・進学支援は中核を担うキャリアセンターによる支援に加え、各学科・専攻課程によるキャリアガイダンスなども実施されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、教員を適切に配置している。研究活動に関する規程及び環境が整備され、専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究に成果をあげており、研究業績等はウェブサイト公表されている。事務組織の業務遂行上の責任体制は明確であり、各部署の事務職員は専門的能力を備えており、環境及び規程も整備されている。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場、体育館を含む授業を行う教育施設は教育課程編成・実施の方針に基づいた施設設備を備えている。施設設備の維持管理は規程に基づき適切に行われており、防火・防災管理に関わる規程も整備されている。

情報セキュリティ対策は適切になされ、省エネルギー対応設備の導入など環境保全にも配慮がなされている。また多様なメディアを高度に利用した授業展開について、学内には遠隔授業に対応した映像配信設備を設置し、無線 LAN 環境の充実を図るなど固定された場所に限定されない授業展開を推進している。

財務状況は、短期大学部門の経常収支が過去 2 年間支出超過であるが、学校法人全体の経常収支は過去 3 年間収入超過である。

理事長は建学の精神を理解し、健全な経営についての学識及び見識をもって学校法人の発展に寄与してきており、常務会や理事長懇談会を主宰し意思疎通や情報共有を図りつつ学校法人を代表し、陣頭指揮を執っている。また、理事長は寄附行為に基づき議長として理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は学長を兼任し、短期大学運営に関する深い識見を有しており、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。また、学長は運営会議で広く学内の意見等を聴取しつつ、学則等に従い教授会を運営するなど、教学運営体制が整備されている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席し意見を述べるなど、適切に業務を行っている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として、私立学校法や寄附行為に定める役割と責任を適正に果たしている。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報及び学校法人の情報はウェブサイト公表・公開されている。

(2) 三つの意見

一般財団法人 大学・短期大学基準協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実

のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」についての見解を持つ。その見解を『学校法人志學館学園 鹿児島女子短期大学 機関別評価結果』（令和4年3月11日一般財団法人大学・短期大学基準協会）3-4頁より抜粋し、以下に記載する。

①特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ A 建学の精神]

地域連携センターを中心とした公開講座や生涯学習講座の開催や地域の自治体・事業法人との連携協定による事業に加え、各学科・専攻課程独自の地域連携活動、学生によるサークル活動やボランティア活動による地域貢献活動を積極的に展開しており、文部科学省による平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」にも選定されるなど、「地（知）の拠点」機能を強化し地域・社会の発信拠点としての役割をしっかりと担っている。

[テーマ B 教育の効果]

就職・進路支援部会が主体となり平成26年度より卒業生就職先企業及び鹿児島労働局、地元経済団体から人事担当者を招き、「地元事業所との情報交換会」を毎年1回開催し学内の職業教育の改革に生かしている。

[テーマ C 内部質保証]

本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ B 学生支援]

学生の社会的活動を評価する方法の1つとして学長表彰制度を設け、表彰選考委員会による選考、教授会での協議を経て学長が被表彰者を決定している。優れた業績をあげた個人・団体を表彰することにより、学生生活の活性化を図っている。

奨学金については給付型のものを含め、地域性を反映した短期大学独自のユニークな奨学金制度を充実させており、また、大規模災害の罹災者に対しては入学金、授業料及び入学検定料等の免除を行っている。

キャリアセンターを中心とした進路支援が機能している。同センターによる進路支援ガイダンス、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座等の実施のほか、各学科・専攻課程による国家試験対策をはじめとする各種資格取得支援も行っており、高い就職率が維持されている。

*以上、『学校法人志學館学園 鹿児島女子短期大学 機関別評価結果』（令和4年3月11日一般財団法人大学・短期大学基準協会）

②向上・充実のための課題 なし

③早急に改善を要すると判断される事項 なし

2.2 令和3年度自己点検・評価報告書に記載した課題への取り組み

認証評価では「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」ともなかったが、令和3年度自己点検・評価活動の際に抽出された課題を『令和3年度自己点検・評価報告書』に記載している。その課題への取組計画を以下に記載する。

それらの多くは「志學館未来計画 2022-2127」で取り組むことにしている。「志學館未来計画 2022-2027」における取組について、下表には基本計画>取組戦略>戦略の具体的な取組内容>施策」の順に記載している。取組戦略で複数の具体的な内容を含むものについては取組戦略レベルの記載としている。

『令和3年度自己点検・評価報告書』記載の課題	取組の計画
【I-A 建学の精神】	
<ul style="list-style-type: none"> 地域・社会への貢献については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々な取組みが中止・活動縮小を余儀なくされている。このような状況下でも可能な地域との連携方法を検討する。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> V 社会貢献>2 地域創生・連携>③社会情勢に対応した連携方法の開発>a)災害・感染症発生時の地域連携方法の開発
【I-B 教育の効果】	
<ul style="list-style-type: none"> 法令や各種資格に係る教育課程・養成課程の見直しが進められる中で、三つのポリシーについてもそれに対応した見直しを検討していく。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> Ⅲ管理運営>1 政策・制度変更等への的確な対応>①政策・制度変更等への的確な対応>b)法令や各種免許・資格に対応した3ポリシーの検証
【I-C 内部質保証】	
<ul style="list-style-type: none"> a)教員が自分の担当科目において学習成果の習得を意識して授業を実施するために、教員の意識向上を図る。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> Ⅲ管理運営>4 FD・SDの推進>①FD・SDの推進と学内研修体制の充実>a)学習成果の修得を意識した授業実施のためのFD活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> b)学生が学習成果の習得を意識して授業に臨むため、学生に対する履修指導等の充実を図る。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> I 教育研究活動>1 学びの質の向上>②学習支援・履修指導の充実>a)学習成果の修得を意識した履修指導の充実
【II-A 教育課程】	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった取組が複数あった。ICTのさらなる活用など「ウィズ・コロナ社会」「ポスト・コロナ社会」を見据えた教育の実施体制を整備する必要がある。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> I 教育研究活動>4 ICT化の推進>①ICT環境の充実>a)ICT端末および環境の充実 II 学生支援>3 学習環境の充実>①ICT環境の充実>a)ICT端末および環境の充実
<ul style="list-style-type: none"> 学習成果を量的・質的データに基づき評価する 	【志學館未来計画 2022-2027】

<p>仕組みを充実させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>3 学びの可視化に基づく教育方法の検証>③アセスメント・ポリシーの着実な遂行>a)量的・質的データに基づく学習成果を評価する仕組みの確立 ・ III管理運営>10 調査資料に基づく教育内容・方法の改善>①調査資料に基づく教育内容・方法の改善>a)調査資料に基づく教育内容・方法の改善
<p>・ポートフォリオ等の評価ツールの開発も推進する必要がある。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>3 学びの可視化に基づく教育方法の検証>①学びの可視化の検証>a)ポートフォリオの開発
<p>・複数の免許・資格取得の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の活動計画
<p>・複数の免許・資格取得の実現と学習量の確保の両立についてさらに検討する必要がある。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>3 学びの可視化に基づく教育方法の検証>②適切な学習量の検証>a)複数免許・資格取得と学習量の確保の検討
<p>・教養教育については、現代社会の課題に対応するような授業の充実が必要である。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>2 教育課程の検証>②教養教育の検証>a)学生や社会のニーズに沿った教養教育の改善
<p>・卒業後評価への取り組みの充実が必要である。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>3 学びの可視化に基づく教育方法の検証>③アセスメント・ポリシーの着実な遂行>b)卒業後評価方法の構築（卒業生・事業所）
<p>【II-B 学生支援】</p>	
<p>・基礎学力が不足する学生に対する支援を短大組織としてより手厚くする必要性が今後は一層高まると考えられ、その体制の構築を図る課題が残されている。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ II 学生支援>1 多様な学生に対する支援の充実>①多様な学生に対する支援の充実>a)基礎学力が不足する学生への支援の充実
<p>・学習成果の獲得状況データを反映した支援方策の構築が望まれる。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ III管理運営>4 FD・SD の推進>①FD・SD の推進と学内研修体制の充実>a)学習成果の修得を意識した授業実施のためのFD活動の充実

<ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体的に参画する活動としてのスポレク祭や社会人学生支援としての交流会などを令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のために中止した。交流の場が特に新入生にとっての大きな環境移行期である新学期に今後も従来の形式で実施できない場合は、新たな手段を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会の活動計画
<ul style="list-style-type: none"> ・就職のための資格取得、就職試験対策や編入学支援に関しては、担当部署の重複等があり、短大組織としての支援の一貫性に課題がある。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ学生支援>5 進路支援体制の充実>①効果的な進路支援体制の構築>a)教員と職員 の分業・協力体制の構築
<p>【Ⅲ-A 人的資源】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員が自分の担当科目において学習成果の獲得を意識して授業を実施できるよう、FD活動を工夫する。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ管理運営>4 FD・SDの推進>①FD・SDの推進と学内研修体制の充実>a)学習成果の修得を意識した授業実施のためのFD活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・また、令和2年度に設置したFD・SD委員会を中心に、教員と職員の連携強化を図る。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ管理運営>5 ガバナンスの充実>①教職協働体制の推進>a)教員と職員の連携強化
<p>【Ⅲ-B 物的資源】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・火災・地震対策、防犯対策のための訓練について、万が一の災害時に備え、コロナ禍においても十分な実効性のある方法を検討していくことが今後の課題である。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ管理運営>6 危機管理体制の充実と高度化>①危機管理体制の充実と高度化>a)防火・防災訓練のあり方の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波・桜島大規模噴火対策の充実が課題である。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ管理運営>6 危機管理体制の充実と高度化>①危機管理体制の充実と高度化>b)地震・津波・桜島大規模噴火対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネット通信を利用する機会が格段に増したため、情報ネットワークに関する学内の規程整備も含め、情報セキュリティ対策の一層の充実を図る。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ管理運営>6 危機管理体制の充実と高度化>①危機管理体制の充実と高度化>c)情報セキュリティ対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・校地と校舎のバリアフリー対応について、今後も一層の充実を図る。 	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ学生支援>6 安全かつエコロジカルな機能性の高い施設・設備の整備>②バリアフリー化の推進>a)バリアフリー対応についての充実

【Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面授業の代替として実施される遠隔授業を効果的に実施するためのハード面、ソフト面両方の整備と技術の向上を図る。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>4 ICT 化の推進>①ICT 環境の充実、および②学生・教職員の ICT スキル向上 ・ II 学生支援>3 学習環境の充実>①ICT 環境の充実>a)ICT 端末および環境の充実
【Ⅲ-D 財的資源】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人全体の教育活動収入における学生納付金収入は安定推移しているが、補助金収入が減少傾向にある。バランスの取れた収入構成とするために、今後の鹿児島県の 18 歳人口・大学進学率等の推移を見極めた適切な定員管理を行うとともに、教育の質向上、修学・就職支援の充実及び学生満足度を高めるために、教育研究経費、教育環境・施設整備等への予算配分の拡大を積極的に行っていく。 	【志學館未来計画 2022-2027】 [法人] <ul style="list-style-type: none"> ・ I 経営力の向上>3 定量的目標に基づく財政基盤の維持・向上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的外部資金の獲得や寄付金額の増強などの学生納付金以外の収入を安定的に確保できる体制を構築していく。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>6 研究活動の充実>①外部研究資金獲得の促進>a)外部研究資金獲得の促進 ・ III 管理運営>9 私学助成補助金等の獲得推進と教育施設の充実>①私学助成補助金等の獲得推進と教育施設の充実>a)私学助成補助金等の獲得推進と教育施設の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学定員充足率及び収容定員充足率の向上を図る。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> ・ IV 学生受入>2 入学定員の充足
【Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の ICT 化の促進は、学園全体としても課題である。新型コロナウイルス感染拡大により遠隔授業はじめウェブ上で学生とコミュニケーションをとる機会が増加した。志學館未来計画で ICT の推進を掲げており、来年度新たに策定する長期計画においても、コロナ禍という状況下というだけでなく、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」の具現化や教育の質の担保、教育機会の公平性という観点から、ICT 化の促進をもちこむ必要がある。 	【志學館未来計画 2022-2027】 <ul style="list-style-type: none"> ・ I 教育研究活動>4 ICT 化の推進>①ICT 環境の充実、および②学生・教職員の ICT スキル向上 ・ II 学生支援>3 学習環境の充実>①ICT 環境の充実>a)ICT 端末および環境の充実
【Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】	

<p>・短期大学の向上・充実に向けて教学運営体制の合理化を図るべく、改革を行ったが、その効果や課題を検証し、改善を図る必要がある。</p>	<p>【志學館未来計画 2022-2027】</p> <p>・Ⅲ管理運営>3 組織体制の検証>①組織体制の検証>b)教学運営体制の検証・改善</p>
---	--

「志學館未来計画 2022-2027」の次の計画を策定するのが 2027（令和 9）年度、4 巡目の認証評価受審は 2028（令和 10）年度となるため、次回の認証評価受審時は、令和 3 年度に抽出した課題の取り組み状況（結果）を報告書に記載することとなる。建学の精神のもと、教育の質保証や環境充実に向けて各課題に取り組みたい。